議　　長　次に、質問順位５番　１０番議員　森脇明美議員。
森脇明美議員。

森脇議員　通告に基づきまして一般質問を行います。
今回も防災について伺います。
南海トラフ巨大地震と、風水害等の複合災害への備えについて伺います。
先般、千葉県を突然襲った線状降水帯による、記録的な大雨では短時間で、甚大な浸水や道路冠水が発生し、その後全国各地でも発生しております。改めて自然の驚異と突発的な風水害等への対応の難しさを浮き彫りにしました。本町においても、こうした線状降水帯による局地的な豪雨は、いつ発生しても決しておかしくありません。一方では、私たちは常に「南海トラフ巨大地震」という危機とも隣り合わせにあります。私が、今、今回強く危惧しているのは、これら「広域・超大型地震災害」と「局地・頻発的の風水害」等が同時期に発生する、いわゆる複合災害のリスクです。もし、南海トラフ地震の津波から避難している最中、あるいは地震で家屋がダメージを受けた直後に、猛烈な線状降水帯が発生した場合、本町の現在の避難体制は機能するのでしょうか。
避難所の安全確保と、運営マニュアルの現状について、お伺いいたします。

議　　長　松井企画総務課長。

松井企画総務課長　はい、お答えいたします。
まず現在、町内には２５カ所の指定避難所を確保してございます。その内、高い強度と耐震性を有するＲＣ構造で高層階を有する、総合コミュニティセンター、それから中学校、こども園、小学校、三井化学体育館の５ヵ所を主要指定避難所として整備をしております。
では、この５ヵ所で避難所の方の安全確保ができるのかどう

なのかということですが、まず避難されて来られる方のいったいどのぐらいだろうということなんですが、この根拠といたしましてＭＳ＆ＡＤ三井住友海上の「自然災害時の避難に関する実態と意識について」というアンケート調査が実施されてございます。その結果から避難者が最大となる地震を想定した場合、住民の３６％がまず「自宅以外に避難」をされると、その避難先を「自治体が開設した避難所」と答えたのが４７．５％でございました。このアンケート結果を参考といたしまして、和木町にあてはめてみたところですね、和木町の人口をだいたい５６００人として計算をしておりますが、町が開設する避難場所への避難者は約９６０名となる試算でございます。

一方、主要５カ所の避難所では、小・中学校、こども園は、児童・園児・生徒の教育・保育の再開に必要な教室や特別教室、それから職員室こういったことございますのでこれらを含まず、３割を共用部分として、残りのスペースを一人あたり３㎡で算出し、合計１，３３５名の収容、滞在が可能というふうな試算もしております。また、緊急時の一時的避難の場合は、更に多くの避難者の収容が可能というふうにも考えております。加えて、５ヶ所の避難所へ集約することにより、避難されてこられた方々への目配り気配りのために、より多くの職員の配置をすることで、緊急の対応や災害関連死の抑止こういったことなどを含め、被災者の心身の健康状態、維持にも配慮できるものというふうに考えております。

次に、運営マニュアルの整備でございますが、令和３年に「避難所運営の考え方」及び「感染症対策下における避難所の開設・運営計画」を作成しております。それに基づき、令和５年に主要５ヶ所の施設管理者と検討を行いまして「避難所開設・運営マニュアル」を作成、配布をしております。

森脇議員　はい、議長。

議　　長　森脇議員。

森脇議員　今ですね、安全性確保と運営マニュアルの現状について伺いました。

地震時には「建物の倒壊から逃れるため屋外の広い場所への避難」ということが基本ですが、豪雨の時には「野外移動は危険なため屋内の高い場所へ垂直避難」することが求められます。

このような災害の種類によって、避難行動が相反する場合、町はどのように状況を判断し、町民へ命を守るための的確な避難指示を出す計画となっているのか、具体的な方針をお聞かせください。

議長　松井課長。

松井企画総務課長　お答えいたします。

まず地震発生でございますが、こちらの方は、なかなか事前予測というものが難しいものでございます。発生後の二次災害を避け、住家被害による避難となることかと思います。一方、水害等につきましては、気象情報等からの災害発生の予測段階での避難行動、ということが想定をされてございます。これらの違いはございますが、いずれも発災直後又は予測段階におきまして、住民の皆さまに例えば防災行政無線、これは音声もございますし、アプリ、それから個別受信機もございます。これに加えて防災メール、テレビ等を通じたＬアラート、エリアメール、そういった複数の情報伝達手段により、住民の皆さまに情報を伝達をしていくこと、となってございます。

また、個別避難計画も和木町では、先進的に進めておるところでございますが、要配慮者に地域の担当者が直接、避難情報を伝達する体制を整えてございます。地域と町、消防団が連携した避難支援体制としております。計画作成後の令和６年度からは、個別避難計画に基づく避難訓練も実際に行い、計画の実効性も担保しておるところでございます。以上です。

森脇議員　はい、議長。

議　　長	森脇議員。
森脇議員	はい、いろいろアプリとかテレビ、Ｊアラートとかありますが、大きな災害になった場合、協力事業所とかそういう公共施設以外にも、建物提供してもらうようなことは、考えられませんか。
松井企画総務課長	はい、議長。
議　　長	松井課長。
松井企画総務課長	町といたしましては、まず町職員が配置できる主要５ヶ所のですね、避難所にまずはそこに避難をしていただく、というところが皆さまに呼び掛けたい、というところでございます。 その後につきましては、またいろいろな受援体制、受援を、援助を求めていくということでございますが、そういったことをしながら、いろんな住む場所の確保等々していくこと、となってございます。
森脇議員	はい、議長。
議　　長	森脇議員。
森脇議員	はい、緊急避難先とか事前設定、状況に応じた細やかな避難指示の想定を強く要望し、次の質問をいたします。 複合災害時の備蓄品（特に水・電源）でトイレ・衛生対策については、大規模災害や小瀬川の氾濫等で、下水道が長期間停止した場合、町としての非常用トイレ備蓄状況や配布方針はどうなっていますか。またゴミ収集が長期間ストップする場合、使用済み携帯トイレ（感染症リスクのある衛生ゴミ）の回収や保管に関するルールやガイドラインはありますか。

議　　長	松井課長。
松井企画総務課長	まず複合災害をテーマにご質問をいただいておるところですが、複合災害時に限らず、どの災害につきましても備蓄等々には対応することとしてございます。 まずその前にですね、まず大前提でございますが、これまでも幾度となく申し上げてきてるところでございます。町民の皆さまには、日常において３日分程度の水や食料等の備蓄をしていただきたい、そして避難をしていただく、ということを改めてここで申し上げさしていただきたい、というふうに考えております。 その上で、町が保有する備蓄品でございますが、避難所への避難者に対して提供できる保存水それから非常食これは、一定量確保してございます。また避難所生活が数日に渡る場合でございますが、こちらの方は、町は先程もちょっと申し上げましたが「災害時受援計画」これに基づきまして、県や災害協定による自治体、団体、企業等からの、物資等の支援を受ける計画となってございます。 なお、この災害協定でございますが、現時点で３２協定を、締結をしてございます。 また、水の配布、備蓄トイレの利用方法につきましては、その災害の規模や避難されてきた方々の人数、それから性別、年齢構成、その後の災害復旧の見込みなどから、その場で柔軟に対応をしてまいりたいというふうに考えております。 物資も限られた数量でもございます。こちらはですね、避難所におきまして避難者間で分けていただく場合もあると、分け合っていただく場合もある、という事でご理解をいただければと思います。
森脇議員	はい、議長。
議　　長	ちょっと待ってね、こちら、はい、上村住民サービス課長。

上村住民サービス課長　それともう１点質問がありました災害時のごみの収集が長期間ストップした場合、使用済み携帯トイレの回収や保管に関するルールやガイドラインはありますかというご質問に対してお答えいたします。

現時点では、使用済み携帯トイレに特化した回収や保管に関する個別のルールやガイドラインは、策定しておりません。

一方で、災害時には、ごみの収集・処理が通常どおり行えない状況も想定されることから、岩国地域災害廃棄物処理計画に基づきまして、災害時の廃棄物処理体制の中で対応していくことになるものではないかと考えております。

具体的には、使用済み携帯トイレについては、適切な一時保管場所を確保した上で、収集・処理体制が整い次第、岩国市のサンライズクリーンセンターにおいて焼却処分することが、現実的な対応の一つになるものと考えております。

今後、実際の災害時に混乱が生じることのないよう、岩国地地域災害廃棄物処理計画との整合を図りながら、使用済み携帯トイレの回収、保管及び処理についても必要な整理を行い、適切な対応について検討してまいりたいと思っております。

片山都市建設課長　議長。

議長　ちょっと待ってね。はい、片山都市建設課長。

片山都市建設課長　はい、飲料水の事についてもお尋ねがあったと思われますが、災害時、広域断水に伴う給水拠点の開設時期等について、でございますが、今回発生しました、令和８年熊本地震での対応と同様になるのではないかと想定しております。

手順といたしましては、まず、和木町から日本水道協会に応援要請を行います。その要請後、協会に対策本部が設置され、町の水道の状況を調査したのち、給水拠点の開設場所や、配送計画を立案し、関係機関及び自治体に対し、和木町に対する支

援要請をしていただけるものと考えております。
なお、熊本地震では、発災翌日には、給水支援が行われております。

森脇議員　はい、議長。

議長　森脇議員。

森脇議員　はい、今、飲料水、生活用水の確保について小瀬川の氾濫等、広域断水が長期化した場合、町内での給水拠点での開始時期等教えていただきました。
これで浸水や津波のリスクがある地域について、指定避難所としての飲み水・生活用水の備蓄状況は以前より変わってないのでしょうか、その辺についてお尋ねします。

議長　松井課長。

松井企画総務課長　備蓄状況が依然と変更ないかというお尋ねでございますが、以前からもですね、避難される方々の人数も想定しながらこれだけは備蓄しておこうという数、数量を決めて備蓄をしております。
引き続き以前からのものと、割合を維持しつつ、備蓄をしてございます。

森脇議員　はい、議長。

議長　森脇議員。

森脇議員　はい、次に電源・通信手段の確保については、コンビナート等の２次災害や広域停電が長期化した場合、避難所や地域での非常電源（大容量バッテリー・発電機・ソーラー等）の確保状況はどうなっていますか。
また停電時や携帯電話の通信障害発生時に、和木町から緊急

情報（避難指示やコンビナートの安全確認等）を確実に取得できる情報手段は、ありますか。

議　　長　　松井課長。

松井企画総務課長　　緊急時の情報の取得手段という事でございますが、まず防災行政無線、先程もちょっと触れたかなと思うんですが、音声、アプリ、戸別受信機そういったもの、こちらの方停電時にも対応できるようなってございます。それから、防災メール、テレビ等をつうじたＬアラート、テレビ画面の横に出る表示でございますが、そういった複数の情報伝達手段を準備してございます。はい、以上でございます。

森脇議員　　はい、議長。

議　　長　　森脇議員。

森脇議員　　はい、今、電源通信の確保についていろいろ伺いました。大容量のバッテリーとか発電機、ソーラー等の個数については、もう一度確認したいんですが、その辺はどうでしょうか。

議　　長　　松井課長。

松井企画総務課長　　はい、非常電源等の数量という事でございます。

まず非常電源の確保につきましては、可搬型の発電機４ｋｗ程度のものが２基、それから総合コミュニティセンターに太陽光発電、それから蓄電池、に加えてＬＰガスの発電機も持ってございます。

それから小学校、中学校に、それぞれ、ＬＰガスの発電機こういったものを準備してございます。

またそれらを活用いたしまして避難所、最低限、必要最低限の電気には、当初なろうかと思いますが、そういったことで対応していきたいというふうに考えております。

森脇議員　はい議長。

議　　長　森脇議員。

森脇議員　はい、和木町では地震や小瀬川の氾濫さらには、コンビナートに隣接するという複合災害のリスクを抱えてます。このような事態が発生すれば、インフラの途絶は１日や２日ではなく１ケ月以上の長期に及ぶ可能性があります。トイレ・水・電源といった命と衛生を守る基盤を公助だけに頼るのは限界があります。だからこそ、日常の中で無理なくできる家庭備蓄から始めてみませんか。自分の身を守る備えと地域で助け合う心を重ねあい、どんな時も笑顔で支えあえる安心の和木町を目指し、町としても積極的な啓発と支援に取り組んでいただくことを強く要望して私の質問を終わります。

議　　長　再質問がないようですので、以上で、森脇明美議員の一般質問を終わります。